

令和 7 年度
あさぎり町議会第 5 回会議
会 議 錄

開会 令和 7 年 10 月 23 日

閉会 令和 7 年 10 月 23 日

あさぎり町議会

令和7年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第12号）						
招集年月日	令和7年10月23日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年10月23日 午前10時05分			議長	小見田 和行
	散会	令和7年10月23日 午前10時11分			議長	小見田 和行
応(不応) 招議員 及び出席並びに欠 席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏 名	出欠等の別	議席番号	氏 名	出欠等の別
	1	小松英一	○	8	森岡 勉	△
	2	加藤 弘	○	9	豊永喜一	○
	3	小谷節雄	○	10	山口和幸	○
	4	岩本恭典	○	11	皆越てる子	○
	5	難波文美	○	12	溝口峰男	○
	6	加賀山瑞津子	○	13	永井英治	○
	7	橋本誠	○	14	小見田和行	○
議事録署名議員	3番 小谷節雄 4番 岩本恭典					
出席した議会書記	事務局長 山本祐二 事務局書記 溝口久志					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口俊朗	○			
	副町長	土肥克也	○			
	財政課長	中村光成	○			
	税務課長	高田真之	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第12号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第31号 令和7年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第31号 令和7年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について

午前10時05分 開会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行君） ただいまの出席議員は、13人です。定足数に達していますので、令和7年度あさぎり町議会第5回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、3番小谷節雄議員、4番岩本恭典議員を指名します。日程第2、議案第31号、令和7年度あさぎり町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） よろしくお願ひいたします。議案第31号、令和7年度あさぎり町一般会計補正予算第5号について提案いたします。令和7年度あさぎり町の一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、951万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、134億2,365万6,000円とするものでございます。詳細につきまして

は担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上可決頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課課長。

●財政課長（中村 光成 君） 議案第31号について、御説明申し上げます。2ページの続きを読み上げます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。以上で、財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 高田税務課課長。

●税務課長（高田 真之 君） それでは、令和7年度一般会計補正予算第5号につきまして、税務課より説明させていただきます。まず、7ページをお願いいたします。歳入になります。企画政策課分ですが、1枠目、目1、総務費国庫補助金、節2、地方創生臨時交付金になります。歳出で計上しております、不足額給付金分と同額を計上しております。次に、8ページをお願いいたします。歳出になります。1枠目、目3、定額減税調整給付事業費になります。節11、役務費の郵送料は、給付金の確認通知や、払込み済み通知及び返信用分。その下、口座振込手数料は、給付金を口座に振り込みするときの手数料分の不足額になります。その下、節18、負担金補助及び交付金は、不足額給付金240人分の不足分を計上しております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありますか。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい、皆越です。対象者ですね、240名ということでございました。この支払い方法について、一括して返信が返ってから、支払われるものか。それともですね、何回かに分けて支払われるのかお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 高田課長。

●税務課長（高田 真之 君）　　はい。こちらにつきましては、確認書を発送しております、随時届き次第、この後補正予算を通過頂きましたら、支払い日にお支払いをしたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君）　　皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん）　　先ほど町長は、12月頃までには支払いを済ませたいというようなお話をございましたが、12月ぐらいまでで終わるんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君）　　高田課長。

●税務課長（高田 真之 君）　　期限のほうが12月20日までとなっておりますので、そちらまでにはお支払いをしたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君）　　ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和7年度あさぎり町議会第5回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二 君）　　御起立ください。礼。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月4日

議長 小見田 和行

署名議員 小谷 節雄

署名議員 岩本 恭典